

開発行為に関する同意申請書作成マニュアル  
(申請者用)

令和8年3月

東京都下水道局

# 目 次

1. はじめに	P 2
2. 開発行為に関する同意申請フロー	P 3
3. 開発行為に関する同意申請の事前準備について	P 4～P 5
4. 開発行為に関する同意申請書の提出について	P 6
5. 様 式	P 7～P 11
6. 開発行為に関する同意申請書 記入要領	P 12
7. 開発行為に関する同意申請書 添付図書	P 13～P 14
8. 排水量計算書について	P 15～P 21
9. 図面等作成要領	P 22～P 24

# 1. はじめに

## ■ 公共施設の管理者の同意等について（都市計画法第 32 条関係）

開発行為を申請しようとする者（以下「申請者」という）は、都市計画法第 32 条の規定により、あらかじめ開発行為に関係がある公共施設の管理者と協議し、その同意を得、かつ、当該開発行為又は当該開発行為に関する工事により設置される公共施設を管理することとなる者その他政令で定める者と協議しなければなりません。

つきまして、該当する申請者におかれましては、**開発行為の許可を申請する前に**、各事務所へご連絡して頂き、協議をよろしくお願いいたします。

### 【協議が必要な条件】

各特別区の許可権者により開発行為と指定され、都市計画法第 32 条により、公共施設の管理者の同意を得る必要がある場合

#### <参考>

開発許可を必要とする面積は、以下に該当する場合とされております。※

- 市街化区域：500m<sup>2</sup>以上
- 市街化調整区域：全て

（都市計画法に拠る）

※ ただし、開発行為として指定されるかどうかについては、開発区域所在地の各特別区の相談窓口にお問い合わせください。

## ■ 大量排水協議について

大量排水協議を合わせて実施する場合は、東京都下水道局公式ホームページに掲載されている「大量排水協議 排水に関する事前協議書作成マニュアル（申請者用）」をご参考ください。

### 【協議が必要な排水量・建築計画条件】

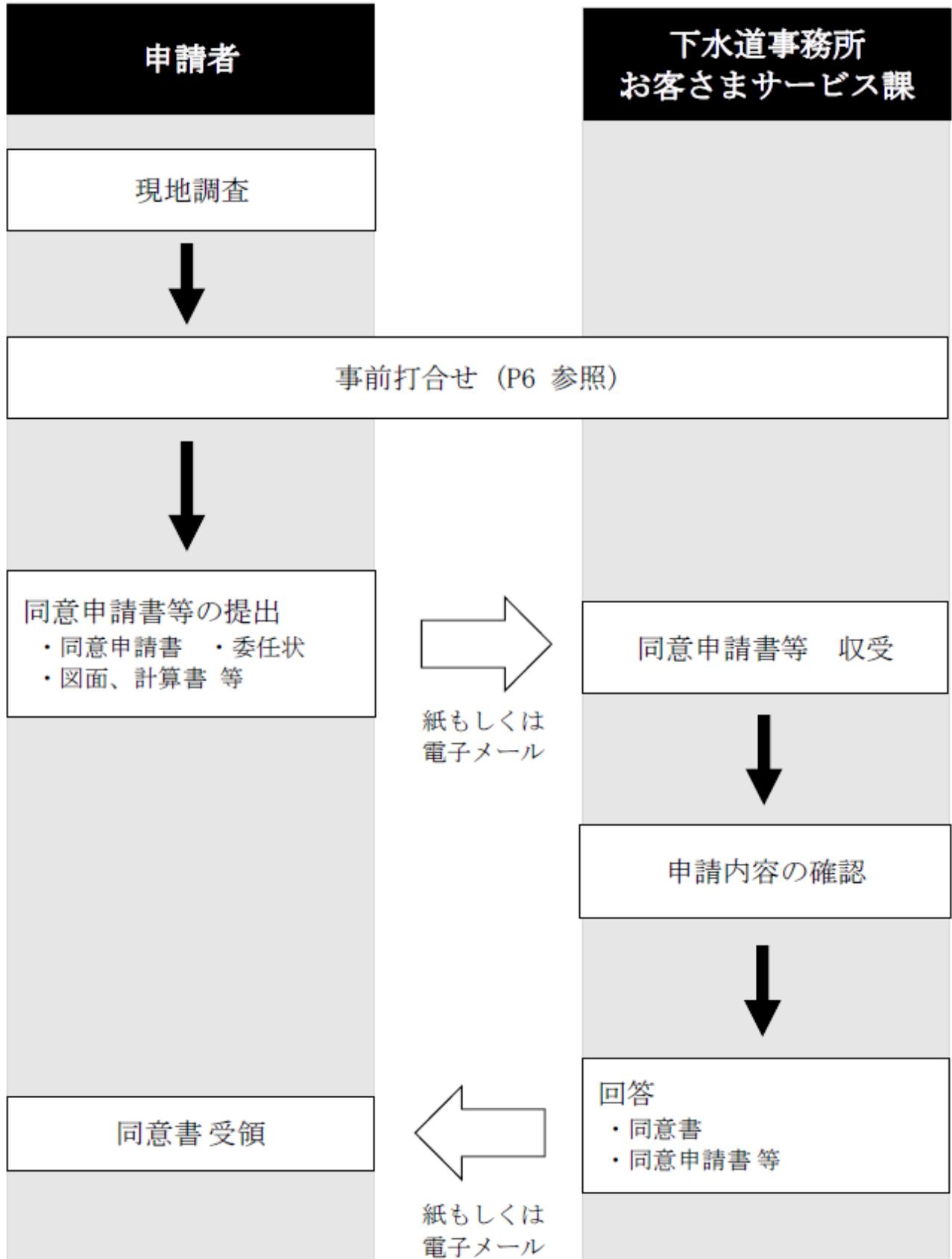
次のいずれかに該当する場合

- 排出汚水量 50m<sup>3</sup>/日以上
- 敷地面積 1,000m<sup>2</sup>以上
- 延床面積 3,000m<sup>2</sup>以上

東京都下水道局公式ホームページ (<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/>)

## 2. 開発行為に関する同意申請フロー

開発行為に関する同意申請の基本的な流れについては、以下のフローをご参考ください。



### 3. 開発行為に関する同意申請の事前準備について

#### (1) 公共下水道台帳を閲覧してください

- 排水計画を立てる前に、公共下水道台帳を閲覧して既設下水道管を調べてください。  
排水計画はできるだけ既設公共ますを活用してください。
- 分流式、合流式の排除方式の確認をお願いします。
- 下水道台帳（縮尺1/500）の写しを用意してください。下水道台帳は東京都下水道局ホームページで公開しています。直接お調べになりたい方は、都庁第二本庁舎27階下水道台帳閲覧室（住所：新宿区西新宿二丁目8番1号 連絡先：03-5320-6618）で閲覧できます。

#### (2) 現地を調査してください

- 既設公共ますの有無や深さ、取付管の管径及び管種等について、現地を調査してください。その際、調査時の写真を撮影してください。添付図書の一つとして申請者から当局へ提出してもらう必要があります。（P11、13 参照）
- ※分流地区の場合、必要に応じて、LU側溝、在来管の有無を確認してください。
- 既設公共ますの蓋を開けて調査する際は、下水道局の立会いが必要ですので、立会依頼先（P5 参照）にお問い合わせください。
- 分流式の排除区域は、汚水排水用の「汚水ます」と宅内雨水排水用の「雨水ます」の2種類を確認してください。

注) 公道上には道路の路面排水用の雨水ますもあります。  
これは道路管理者の施設ですので、宅地内からの排水設備は接続できません。

○現地調査における下水道局の立会依頼先

協議案件所在地	立会依頼先
千代田区	千代田出張所 千代田区大手町2-6-3 TEL 3 2 7 0 - 7 3 2 5
中央区	中央出張所 中央区日本橋箱崎町4-4-9 TEL 3 6 6 8 - 8 6 6 1
港区(台場を除く)	港出張所 港区三田2-20-14 TEL 3 7 9 8 - 5 2 4 3
渋谷区	渋谷出張所 渋谷区東2-13-6 TEL 3 4 0 0 - 9 4 7 7
文京区	文京出張所 文京区千石4-29-4 TEL 5 9 7 6 - 2 5 1 6
台東区	台東出張所 台東区蔵前2-1-8 TEL 5 8 2 1 - 2 4 0 1
豊島区	豊島出張所 豊島区雑司が谷1-11-9 TEL 3 9 8 9 - 8 5 2 3
荒川区	荒川出張所 荒川区荒川8-25-1 TEL 5 6 1 5 - 2 8 9 1
墨田区	墨田出張所 墨田区横網1-4-12 TEL 3 6 2 2 - 7 0 0 5
江東区 港区のうち台場地区 品川区のうち東八潮地区	江東出張所 江東区東陽7-1-14 TEL 3 6 4 5 - 9 2 7 3
足立区	足立出張所 足立区西伊興1-2-23 TEL 3 8 5 5 - 7 4 1 1
葛飾区	葛飾出張所 葛飾区小菅1-2-1 TEL 3 6 0 2 - 5 7 5 5
江戸川区	江戸川出張所 江戸川区松江5-22-10 TEL 5 6 5 8 - 4 4 8 1
新宿区	新宿出張所 新宿区上落合1-2-40 TEL 3 3 6 3 - 9 9 3 1
中野区	中野出張所 中野区新井3-37-4 TEL 5 3 4 3 - 5 6 5 1
杉並区	杉並出張所 杉並区下井草2-6-13 TEL 3 3 9 4 - 9 4 5 7
北区	北出張所 北区浮間4-27-1 TEL 3 9 6 9 - 6 4 9 0
板橋区	板橋出張所 板橋区大谷口北町52-1 TEL 5 9 6 5 - 2 1 6 1
練馬区	練馬出張所 練馬区豊玉北4-15-1 TEL 5 9 9 9 - 5 6 5 0
品川区(東八潮を除く)	品川出張所 品川区西品川1-8-1 TEL 3 4 9 5 - 0 3 5 1
目黒区	目黒出張所 目黒区下目黒2-1-15 TEL 3 4 9 1 - 7 8 6 7
大田区	大田出張所 大田区大森西7-4-24 TEL 3 7 6 4 - 3 6 9 1
世田谷区	世田谷出張所 世田谷区弦巻4-30-1 TEL 5 4 7 7 - 2 1 2 0

## 4. 開発行為に関する同意申請書の提出について

同意申請に当たり、申請書の作成について疑問点がある場合には、該当する下記の事務所へ問い合わせてください。

申請書提出前には、申請内容について原則対面による打合せを行ってください。打合せ後、事務所担当者が了承した場合に申請書を提出することができます。なお、提出方法は紙による提出または電子メールによる提出が可能となっておりますので、希望の方法を事務所の担当者へお伝えください。

提出後、申請書に不備があった場合には、修正をお願いいたします。

また、申請後に交付する同意書は、紙以外に電子署名付きの文書データで受け取ることも可能ですので、ご希望の場合は、電子メールにて「電子署名付きの文書で受け取ることに同意します。」とメール文に記入の上、送信してください。

※電子署名とは、公印の代替となるデジタル上の署名のことで、当局が発出した文書であることを証明するものです。電子署名の検証を希望する場合は東京都電子署名検証サービス (URL:<https://verifysignature.metro.tokyo.lg.jp/>) をご利用ください。

### (1) 電子メールで提出する場合について

- 提出データの pdf または docuworks の形式としてください。
- 1 通のメール容量は、本文、添付データを含めて、10MB 以下としてください。  
10MB を超えるような場合には、お手数ですが、データを 10MB 以下になるよう分割して提出してください。なお、分割したデータ数が多くなる場合には、メールでの提出に代えて、データを分割せずに保存した CD-R または DVD-R の提出をお願いすることがあります。
- メール件名の冒頭には、【開発行為】と記入の上、送信してください。なお、メールで分割して提出する場合には、【開発行為 2】などと番号を付して記入し、送信してください。
- 排水計画図等の図面データは記載されている数値等がしっかり読み取れるようにしてください。
- メール送信後には必ずメールを送信した旨を事務所の担当者へ電話で連絡してください。

### (2) 問い合わせ先

協議案件所在地	問い合わせ先
千代田区、中央区 港区（台場を除く）、渋谷区	中部下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 千代田区大手町 2-6-3 TEL 3 2 7 0-7 3 4 3
文京区、台東区、豊島区 荒川区	北部下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 台東区蔵前 2-1-8 TEL 5 8 2 0-4 3 5 4
墨田区、江東区 港区のうち台場地区 品川区のうち東八潮地区	東部第一下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 江東区東陽 7-1-1 4 TEL 3 6 4 5-9 2 6 7
足立区、葛飾区、江戸川区	東部第二下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 葛飾区小菅 1-2-1 TEL 5 6 8 0-1 5 6 1
新宿区、中野区、杉並区	西部第一下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 中野区新井 3-3 7-4 TEL 5 3 4 3-6 2 1 3
北区、板橋区、練馬区	西部第二下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 北区浮間 4-2 7-1 TEL 3 9 6 9-2 4 3 9
品川区（東八潮を除く） 目黒区、大田区、世田谷区	南部下水道事務所お客さまサービス課渉外調整担当 大田区雪谷大塚町 1 3-2 6 TEL 5 7 3 4-5 0 5 2

## 5. 様式

### 【同意申請書】

令和 年 月 日

東京都下水道局

●● 下水道事務所長 殿

申請者（施主）

住 所

氏 名

### 同 意 申 請 書

都市計画法第32条の規定により、開発行為に関係のある公共施設の管理者として、  
下記の内容について同意していただきたく申請いたします。

#### 記

1. 開発区域所在地

（開発の名称）

（地 番）

（住居表示）

2. 開発区域面積  $m^2$

3. 添付図書 別紙のとおり（委任状を含む）

4. 開発予定時期

自 令和 年 月 日

至 令和 年 月 日

5. 連絡先

申請者 担当者氏名

連絡先電話

受任者 住 所

氏 名

担当者氏名

連絡先電話

## 【委任状】

本計画の協議・申請について、建築主から委任されている場合は、委任状に記入し、提出してください。

令和 年 月 日

東京都下水道局

●● 下水道事務所長 殿

申請者（施主）

住 所

氏 名

連絡先電話

### 委 任 状

私は、下記の者を代理人と定め、下記の土地について都市計画法第 32 条に基づく協議及び同意申請の手続きに関して、権限を委任します。

#### 1. 開発区域所在地

（開発の名称）

（ 地 番 ）

（住居表示）

#### 2. 受 任 者

住 所

氏 名

（会社名）

（代表者）

# 【下水道施設一覧表 記入例】(ます、取付管等)

〇〇区△△二丁目建築計画 (〇〇区△△二丁目 8 番)

## 下水道施設一覧表

(ます・取付管)

官民境～下水管(中心)

番号	(公共ます) 形状・寸法	(公共ます取付管) 管径・管種・延長	本管径・土被り	新設 撤去 既設	備考
A	幅 30 cm (L形ます) H = 80 cm	◎15cm・陶管 (TP)  L = 3.5 m	◎25 cm  DP = 1.2 m	撤去	
	小型ます(L形用) H = 100 cm	◎15cm・VU  L = 3.5 m	◎25 cm  DP = 1.2 m	新設	
B	小型ます(歩道用) H = 100 cm	◎15cm・VU  L = 3.0 m	◎30 cm  DP = 1.5 m	既設	
C	小型ます(車道用) H = 120 cm	◎15cm・VU  L = 3.0 m	◎30 cm  DP = 1.5 m	既設	
D	内径 70 cm 丸ます (鉄蓋) H = 160 cm	◎20cm・VU  L = 4.5 m	◎45 cm  DP = 2.5 m	新設	
E	内径 50 cm 丸ます (コンクリート蓋) H = 100 cm	◎15cm・陶管 (TP)  L = 3.0 m	◎30 cm  DP = 1.5 m	撤去	
F	幅 30 cm (L形ます) H = 80 cm	◎15cm・陶管 (TP)  L = 3.5 m	◎25 cm  DP = 1.2 m	既設	取付管 撤去
		◎15cm・VU  L = 3.5 m			取付管 新設
G	特殊ます 丸ます (鉄蓋) H = 2.0 m	◎25cm・VU  L = 4.0 m	既設人孔 内径 90 cm	新設	縦断図

※小型ます・・・深さ 120 cm まで

※内径 50cm 丸ます、幅 30cm (L形ます)、幅 35cm (L形ます)・・・深さ 140 cm まで

※内径 70cm 丸ます・・・深さ 160 cm まで

※取付管・・・15 cm、20 cm

※特殊ます (円形人孔等)・・・深さ 160 cm を越える場合、取付管径が 20 cm を越える場合

※内径 50cm 丸ます、内径 70cm 丸ます、特殊ます (円形人孔等)・・・蓋の種類を記入

※不要になる公共ますは原則撤去をお願いしております。

## 【下水道施設一覧表 記入例】(人孔、本管等)

〇〇区△△二丁目建築計画 (〇〇区△△二丁目 8 番)

### 下水道施設一覧表

(人孔・本管等)

延長: 人孔中心間の延長  
土被り: 管中心位置での土被り

番号	(人孔) 形状・寸法	(本管)		新設 撤去 既設	備考
		管径 延長	管種 ・ 管種 ・ 土被り		
H	円形人孔(内径 90cm) H=2.44m	—	—	新設	
I	円形人孔(内径 90cm) H=2.65m	—	—	新設	
J	円形人孔(内径 120cm) H=2.74m	—	—	新設	
K	円形人孔(内径 120cm) H=2.77m	—	—	新設	
L	—	—	◎50cm・HP L=50.00m、DP=1.91m	新設	
M	—	—	◎70cm・HP L=50.00m、DP=1.90m	新設	
N	—	—	◎80cm・HP L=62.10m、DP=1.88m	新設	

# 立会写真

立会日： 年 月 日

ます番号：

ます調査状況	取付管調査状況

ます番号：

ます調査状況	取付管調査状況

ます番号： ← **ますリストの番号を記入してください。**

ます調査状況	取付管調査状況
<p data-bbox="287 1635 670 1825"><b>↑</b> ますの深さが分かる写真を 添付してください。</p>	<p data-bbox="861 1635 1388 1848"><b>↑</b> 下水道局出張所が調査用カメラで 作業している様子を撮影した写真を 添付してください。</p>

## 6. 開発行為に関する同意申請書 記入要領

### ① 申請者

建築主を記入してください。

### ② 開発区域所在地

(開発の名称) 開発の名称が仮称の場合は(仮称)と記入してください。

(地番) 開発先の地番を記入してください。

(住居表示) 開発先の住居表示を記入してください。

### ③ 開発区域面積

開発先の区域面積を記入してください。(小数点以下第2位まで)

### ④ 開発予定時期

開発の着手予定年月日及び完了予定年月日を記入してください。

### ⑤ 連絡先

(申請者)

建築主の担当者氏名・連絡先を記入してください。

(受任者)

本計画の協議・申請について委任された方の氏名・連絡先を記入してください。

### ⑥ 作成部数(紙で提出する場合)

3部(A4サイズ、A3サイズは3つ折り(A4サイズ))作成してください。なお、3部の内1部は回答時に、返却します。

## 7. 開発行為に関する同意申請書 添付図書

「同意申請書 (P. 7 参照)」に、以下の順番で資料を添付し、協議をお願いいたします。

- (1) 委任状(代理人が申請する場合) (P. 8 参照)
- (2) 設計説明概要書(建築概要がある場合は、それでも可)  
延床面積、建築の規模等
- (3) 案内図(位置図)  
住宅地図程度
- (4) 現況図、求積図
- (5) 公図の写し  
開発範囲を明示(朱線等で囲ってください。)
- (6) 下水道施設一覧表 (P. 9、10 参照)  
『ます、取付管』はP. 9、『人孔、本管等』はP. 10 を参考に、一覧表を作成してください。
- (7) 立会写真 (P11 参照)
- (8) 公共下水道台帳(縮尺 1/500) (P. 22、23 参照)  
開発範囲、公共ますの位置を全て明示
- (9) 排水計画図 (P. 22、24 参照)
  - ①排水系統別(公共ます別)の排水区分図
  - ②排水調整槽を設置する場合、直接放流部分、排水調整槽に流入する部分に色分け
  - ③雨水流出抑制施設を設置する場合、直接放流部分、雨水流出抑制施設に流入する部分に色分け
  - ④排水調整槽、雨水流出抑制施設、ディスポーザ処理水槽の位置を明示
  - ⑤雨水平均流出係数の算定根拠を明示 (P. 19 図-1 参照)
- (10) 排水量計算書及び取付管能力の検証 (P. 15-21 参照)
  - ①汚水量・雨水量の全体量を算定
  - ②複数の系統で排水(汚水・雨水)する場合は、系統別も計算※排水調整槽や雨水調整槽等からのポンプ排水分も加えた排水量で検証を行ってください。また、雨水貯留槽等において、オーバーフロー管がある場合には、オーバーフローの排水分にポンプ排水分も加えた、取付管流下量が最大となる排水量で検証を行ってください。

③排水量が取付管の流下能力以下になっていることを全取付管について検証

※取付管の勾配：原則1%（底部有孔の公共ますの場合2%勾配）

④ポンプ排水がある場合には、使用するポンプ能力が分かるカタログ等を添付してください。

**(11) 各階平面図**

汚水量計算書の計算根拠を確認します。

※各階が同一の間取りの場合は、1階平面図と基準階平面図を添付してください。

**(12) 地下図面**

排水調整槽、雨水流出抑制施設の位置、容量等が分かる図面

**(13) 雨水流出抑制施設の区との協議書（又は、総合治水事前協議書）**

※区と協議した資料の表紙及び図面を添付してください。

## 8. 排水量計算書について

### ○ 排水量の算出にあたっての注意事項

- ・ 汚水量、雨水量の全体量を算出してください。
- ・ 複数系統に排水設備を分けるときには、排水系統別（公共ます別）の量も算出してください。

### (1) 汚水量の算定

#### ① 利用人員の算出

建築主の事業計画で建築物の定員が決まっている時は、その数値を使用してください。

未定の場合は、下記の例による算出基準を利用してください。

有効面積当たりの人員、部屋間取り別人数、回転率、1人1日平均使用水量は P18 汚水量算定に関する参考資料を参照してください。

人員算出に使用する延床面積とは、廊下やエレベータ室等を含めた建物各階の床面積の合計です。

#### ○ 「事務所ビル」

利用人員＝延床面積（㎡）×有効面積率（0.6）×有効面積当たりの人員（表-1）

#### ○ 「マンションなど共同住宅」及び「戸建て住宅」

利用人員＝部屋数×部屋間取り別人数（表-2）

#### ○ 「店舗など客商売的な建物」

利用人員＝延客数＋従業員数

（延客数）＝延床面積（㎡）×有効面積率（0.6）×有効面積当たりの人員（表-1）×回転率（表-3）

（従業員数）＝延客数×延客数当りの従業員率（0.02～0.03）

ただし、従業員数が決まっているときはその数値を使用してください。

#### ○ 「デパート等種々の業種が集合している建物」

それぞれの利用人員を算出し、汚水量を算出してから合算してください。

#### ○ 「ホテル」

利用客＝ベット数×使用人数（シングル＝1人・ダブル＝2人）

従業員数＝現在想定している最大の従業員数

#### ○ 「ホテル」に「宴会場・食堂・コーヒーショップ等の施設」がある場合

利用客＝延床面積（㎡）×有効面積率（0.6）×有効面積当たりの人員（表-1）×回転率（表-3）

※「宴会場・食堂・コーヒーショップ等の施設」がテナントの場合は、「店舗など客商売的な建物」として利用人員を算出すること。

#### ○ 「病院・診療所」

入院患者数＝病床数

外来患者・職員＝延床面積（㎡）×有効面積率（0.6）×有効面積当たりの人員（表-1）

#### ○ 「学校」

生徒・職員数＝生徒・職員定数

#### ○ 「ディスポーザ」

共同住宅の間取り別人数を使用してください。

## ② 日最大汚水量の算出

$$\text{日最大汚水量 (m}^3\text{)} = \frac{\text{利用人員【(1) - ①利用人員の算出から】} \times \text{1人1日平均使用水量 (表-4)}}{1,000}$$

※ 事務所ビル：食堂、空調、店舗施設：クリーニング、魚屋、美容院、床屋等、学校等プール排水は別途算定してください。

学校等プール排水：プール容積 (m<sup>3</sup>) × 0.08 + シャワー水 [=45 (ℓ/人)] × 利用人数  
(体育館、講堂、図書館は生徒1人1日平均使用水量に含む。)

※ ディスポーザ：1人1日平均使用水量に5 (ℓ/人)を加えてください。

## ③ 時間最大汚水量の算出

$$\text{時間最大汚水量 (m}^3\text{/s)} = \frac{\text{② 日最大汚水量}}{\text{1日平均使用時間(表-4)} \times 3600}$$

## ④ 設計時最大汚水量の算出

$$\text{設計時最大汚水量 (m}^3\text{/s)} = \text{③ 時間最大汚水量} \times 1.2$$

## (2) 雨水量の算出

### ⑤ 最大雨水流出量の算出

$$\text{最大雨水流出量 (m}^3\text{/s)} = \frac{1}{360} \times \frac{5000}{40+t} \times C \times A = 0.30864 \times C \times A$$

C：平均流出係数 (P19 参照) A：対象物件の敷地面積 (h a) t：5分

### ⑥ 設計時最大雨水量の算出

$$\text{設計時最大雨水量 (m}^3\text{/s)} = \text{⑤ 最大雨水流出量} \times 1.2$$

## (3) 取付管能力の検証

### ☆ 合流地区

合流地区においては、総排水量を計算して取付管能力の検証を行ってください。

$$\text{総排水量 (m}^3\text{/s)} = \text{④設計時最大汚水量} + \text{⑥設計時最大雨水量}$$

総排水量 < 取付管流下能力であることを確認してください。

### ※ 排水系統が複数の場合について

排水系統毎にも P15、16 の排水量を計算し、以下の例のように、系統毎にそれぞれ取付管能力が排水量を上回っていることを確認してください。

例) 【系統A】

$$\begin{aligned} \text{系統Aの排水量} &= \text{系統Aの設計時最大汚水量} + \text{系統Aの設計時最大雨水量} \\ \text{系統Aの排水量} &< \text{取付管流下能力} \end{aligned}$$

【系統B】

$$\begin{aligned} \text{系統Bの排水量} &= \text{系統Bの設計時最大汚水量} + \text{系統Bの設計時最大雨水量} \\ \text{系統Bの排水量} &< \text{取付管流下能力} \end{aligned}$$

☆ 分 流 地 区

設計時最大汚水量、設計時最大雨水量 別々に取付管能力の検証を行ってください。

④設計時最大汚水量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ ) < (汚水) 取付管流下能力

⑥設計時最大雨水量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ ) < (雨水) 取付管流下能力

取付管の流下能力 : 管の材質、管径、勾配毎に流下能力は異なります。  
流下能力は P20、21 「管きよ流量表」で確認してください。  
(原則、管径は 15cm または 20cm、勾配は 1.0%)

## [ 汚水量算定に関する参考資料 ]

(表-1) 有効面積当たりの人員

建物種類		(人/㎡)
事務所		0.10
官庁・銀行		0.20
店舗	飲食店	0.30
	喫茶・パーラー	0.30
	物品販売	0.16
	デパート	1.00
寄宿舎		0.20
公衆浴場		0.50
ホテル	宴会場	0.70 ~ 0.80
	食堂	1.10 ~ 1.40
	コーヒーショップ	1.30 ~ 1.70
工場	座り仕事	0.30
	立ち仕事	0.10
診療所		0.30
病院		0.30
パチンコ店		0.60
玉突き場		0.30

(表-2) 部屋間取り別人数

部屋間取り	(人員/区画)
1LDK	1.8
2DK・2LK	2.5
2LDK	2.7
3DK・3LK	2.8
3LDK	3.4
4DK・4LDK	3.4
5DK以上	3.7

※単身用の場合は、人数を1.0(人員/区画)とする。

(表-3) 客の回転率

業種	基準値	標準値
中華	1.5 ~ 4.5	3.0
洋食	2.0 ~ 5.5	4.0
和食	2.0 ~ 5.5	4.0
喫茶	5.0 ~ 10.0	8.0
ホテル	1.0 ~ 3.0	2.0

(表-4) 使用水量と使用時間

建物種類	1人1日平均使用水量 (リットル)		1日平均使用時間 (h)		
	範囲	標準値	範囲	標準値	
事務所	80 ~ 100	90	8	8	
共同住宅	180 ~ 220	200*	8 ~ 12	10	
寄宿舎	180	—	8	—	
店舗	飲食店	30 ~ 40	35	10	—
	喫茶・パーラー	8 ~ 10	9	12	—
	物品販売	3 ~ 5	4	8	—
	デパート	2 ~ 3	3	8	—
	上記店舗の従業員	100 ~ 110	105	8 ~ 12	10
ホテル	利用客	250	—	10	—
	宴会場	30 ~ 50	40	10	—
	食堂	30 ~ 40	35	10	—
	コーヒーショップ	3 ~ 5	4	10	—
病院	入院患者	250 ~ 500	375	12	—
	外来患者	8 ~ 10	9	4	—
	職員	100 ~ 120	110	8	—
学校	小中学校生徒	50	—	6	—
	高校以上生徒	80	—	6	—
	職員	100 ~ 110	105	8	—
託児所	児童	60	—	6	—
幼稚園	職員	110	—	8	—
研究所		100	—	8	—
図書館		35	—	6	—
劇場・映画館		18 ~ 50	34	2	—
玉突き場 パチンコ店	客	5	—	8	—
	従業員	100	—	8	—
公衆浴場		50	—	12	—
工場		120	—	8	—

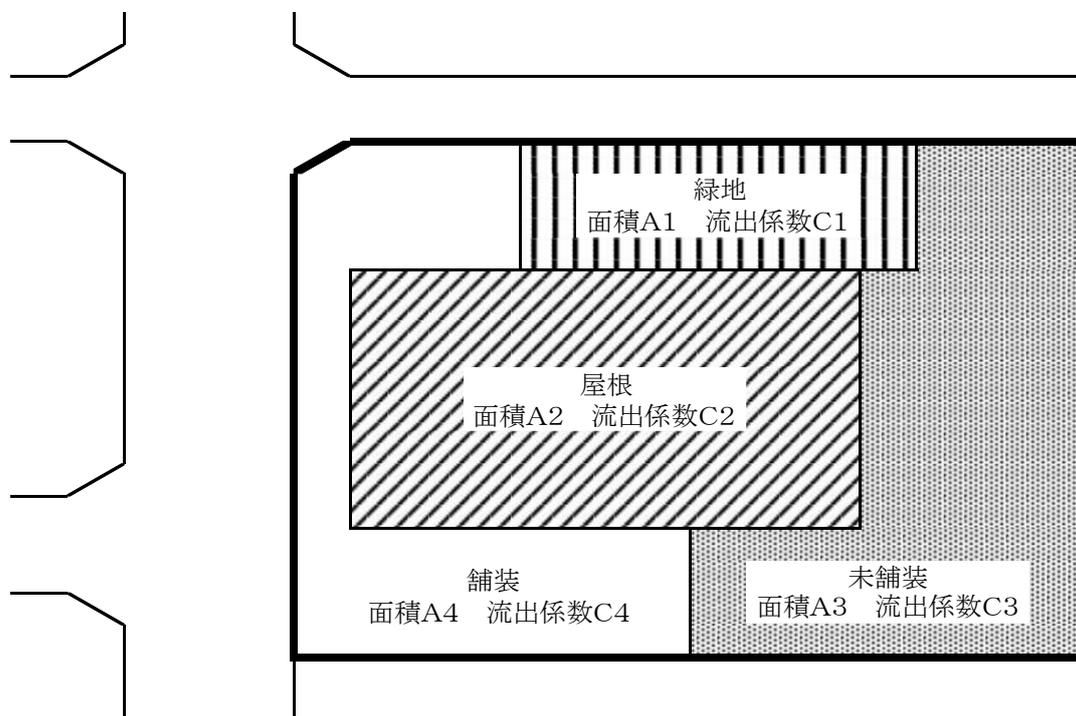
※ディスポーザを使用する場合、1人当り使用水量に5リットルを加えてください。

# [ 雨 水 量 算 定 に 関 す る 参 考 資 料 ]

(表-5) 対象物件の種類別流出係数

種 別	流 出 係 数	標 準 値
		屋根
舗装	0.80 ~ 0.90	0.85
未舗装	0.10 ~ 0.30	0.20
浸透舗装(構造による)	0.40 ~ 0.60	0.50
緑地	0.05 ~ 0.25	0.15
勾配の緩い山地	0.20 ~ 0.40	0.30
勾配の急な山地	0.40 ~ 0.60	0.50
水面	1.00	—

(図-1) 平均の流出係数の算定



○ 平均の流出係数

$$\text{流出係数}(C) = \frac{A1 \times C1 + \dots + A4 \times C4}{A1 + A2 + \dots + A4}$$

管きよ流量表

(1) 陶管、鉄筋コンクリート管 (円形管)

管径	150mm		200mm		250mm		300mm	
勾配	流速(m/s)	流量(m <sup>3</sup> /s)						
15.00%	3.342	0.0591	4.043	0.1270	4.692	0.2304	5.298	0.3746
10.00%	2.728	0.0483	3.301	0.1037	3.831	0.1881	4.326	0.3059
7.50%	2.363	0.0418	2.859	0.0898	3.318	0.1629	3.747	0.2649
5.00%	1.929	0.0341	2.334	0.0733	2.709	0.1330	3.059	0.2163
4.00%	1.726	0.0305	2.088	0.0656	2.423	0.1190	2.736	0.1934
3.50%	1.614	0.0286	1.953	0.0613	2.266	0.1113	2.559	0.1809
3.00%	1.494	0.0265	1.808	0.0568	2.098	0.1030	2.370	0.1675
2.50%	1.364	0.0241	1.651	0.0518	1.915	0.0941	2.163	0.1529
2.00%	1.220	0.0216	1.476	0.0464	1.713	0.0841	1.935	0.1368
1.80%	1.158	0.0205	1.401	0.0440	1.625	0.0798	1.835	0.1298
1.60%	1.091	0.0193	1.321	0.0415	1.532	0.0752	1.730	0.1223
1.50%	1.057	0.0187	1.279	0.0401	1.484	0.0729	1.675	0.1185
1.40%	1.021	0.0181	1.235	0.0388	1.433	0.0704	1.619	0.1144
1.20%	0.945	0.0167	1.144	0.0359	1.327	0.0652	1.499	0.1060
1.00%	0.863	0.0153	1.044	0.0328	1.211	0.0595	1.368	0.0967
0.90%	0.819	0.0145	0.990	0.0311	1.149	0.0564	1.298	0.0918
0.85%	0.795	0.0141	0.963	0.0302	1.117	0.0548	1.261	0.0892
0.80%	0.772	0.0137	0.934	0.0293	1.084	0.0532	1.224	0.0865
0.75%	0.747	0.0132	0.904	0.0284	1.049	0.0515	1.185	0.0838
0.70%	0.722	0.0128	0.873	0.0274	1.014	0.0498	1.145	0.0809
0.65%	0.696	0.0123	0.842	0.0264	0.977	0.0480	1.103	0.0780
0.60%	0.668	0.0118	0.809	0.0254	0.938	0.0461	1.060	0.0749
0.55%	0.640	0.0113	0.774	0.0243	0.898	0.0441	1.015	0.0717
0.50%	0.610	0.0108	0.738	0.0232	0.857	0.0421	0.967	0.0684

管きよ流量表

(2) 塩化ビニル管、強化プラスチック複合管 (円形管)

管径	150mm		200mm		250mm		300mm	
勾配	流速 (m/s)	流量 (m <sup>3</sup> /s)						
15.00%	4.344	0.0769	5.256	0.1651	6.100	0.2995	6.888	0.4870
10.00%	3.547	0.0628	4.292	0.1348	4.980	0.2445	5.624	0.3976
7.50%	3.072	0.0544	3.717	0.1167	4.313	0.2118	4.870	0.3443
5.00%	2.508	0.0444	3.035	0.0953	3.522	0.1729	3.977	0.2812
4.00%	2.243	0.0397	2.714	0.0852	3.150	0.1547	3.557	0.2515
3.50%	2.098	0.0371	2.539	0.0797	2.946	0.1447	3.327	0.2352
3.00%	1.943	0.0344	2.351	0.0738	2.728	0.1339	3.080	0.2178
2.50%	1.773	0.0314	2.146	0.0674	2.490	0.1223	2.812	0.1988
2.00%	1.586	0.0281	1.919	0.0603	2.227	0.1094	2.515	0.1778
1.80%	1.505	0.0266	1.821	0.0572	2.113	0.1037	2.386	0.1687
1.60%	1.419	0.0251	1.717	0.0539	1.992	0.0978	2.250	0.1590
1.50%	1.374	0.0243	1.662	0.0522	1.929	0.0947	2.178	0.1540
1.40%	1.327	0.0235	1.606	0.0504	1.863	0.0915	2.104	0.1488
1.20%	1.229	0.0217	1.487	0.0467	1.725	0.0847	1.948	0.1377
1.00%	1.122	0.0199	1.357	0.0426	1.575	0.0773	1.778	0.1257
0.90%	1.064	0.0188	1.288	0.0404	1.494	0.0734	1.687	0.1193
0.85%	1.034	0.0183	1.251	0.0393	1.452	0.0713	1.640	0.1159
0.80%	1.003	0.0178	1.214	0.0381	1.409	0.0692	1.591	0.1125
0.75%	0.971	0.0172	1.175	0.0369	1.364	0.0670	1.540	0.1089
0.70%	0.938	0.0166	1.136	0.0357	1.318	0.0647	1.488	0.1052
0.65%	0.904	0.0160	1.094	0.0344	1.270	0.0623	1.434	0.1014
0.60%	0.869	0.0154	1.051	0.0330	1.220	0.0599	1.378	0.0974
0.55%	0.832	0.0147	1.007	0.0316	1.168	0.0573	1.319	0.0932
0.50%	0.793	0.0140	0.960	0.0301	1.114	0.0547	1.258	0.0889

## 9. 図面等作成要領

(1) 図面は A-3 サイズまでとし、A-4 サイズに折ってください。(紙で提出する場合)

(2) 公共下水道台帳 (P23 イメージ図 参照)

・縮尺：1/500

・申請箇所が分かるよう、開発範囲を赤線で囲ってください。

・「下水道施設一覧表」の通りに公共ます全て(新設、既設、撤去)を記入してください。

注) 公共ますには番号、記号(ABC、・・・)を付け、「下水道施設一覧表」に記入した番号、記号と一致させてください。

(3) 排水計画図 (P24 イメージ図 参照)

・申請箇所が分かるよう、開発範囲を赤線で囲ってください。

・「下水道施設一覧表」の通りに公共ます全て(新設、既設、撤去)を記入してください。

注) 「下水道施設一覧表」に記入した番号、記号と一致させてください。

・敷地内 宅地の外線、敷地内污水管・雨水管、管の勾配・延長

污水系統：緑

雨水系統：青(浸透管：青太線)で表示してください。

また、それぞれの接続先が分かるようにしてください。

・建物内 排水調整槽位置  (緑)

雨水流出抑制施設位置  (青) で表示してください。

・道路内 道路幅員、下水道の位置、土被り、管径

取付管：延長距離、管径を記入してください。

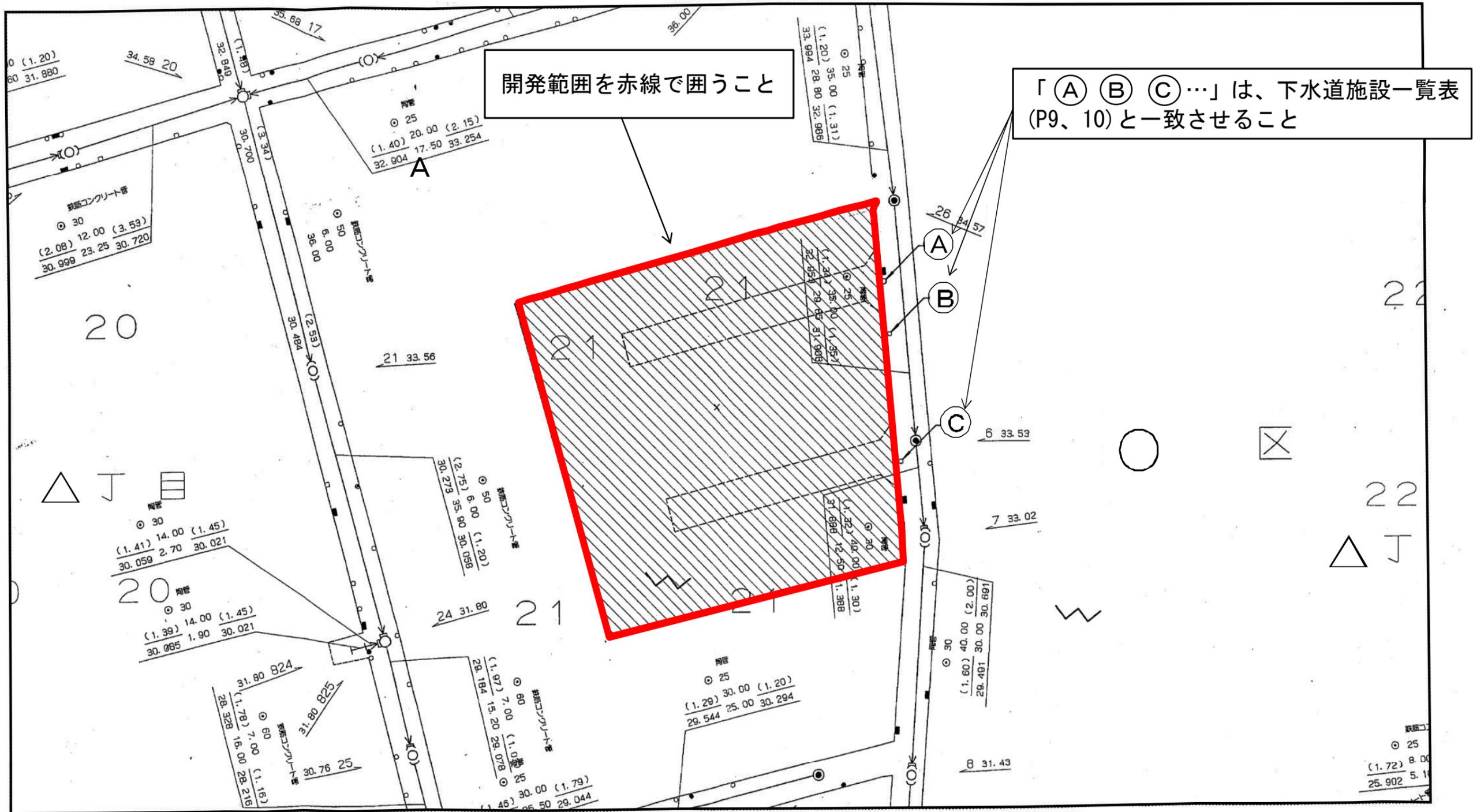
注) 取付管延長：官民境～下水道管中心までの長さです。

(4) 縦断面図(以下の場合、添付してください。)

・私道並びに帰属道路を設置する場合

・特殊ます(円形人孔等)を設置する場合

# 公共下水道台帳 イメージ

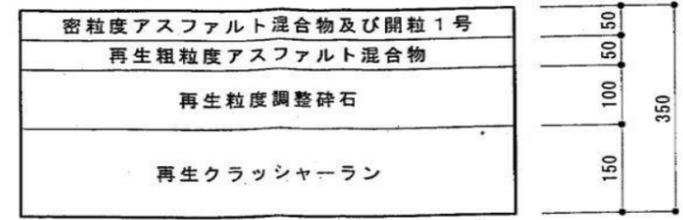


# 排水計画図 イメージ

※ 本図は、あくまで参考図であるため、各構造物の仕様等については、各申請者で確認のうえ、作成すること。

「(A) (B) (C)…」は、下水道施設一覧表 (P9、10) と一致させること

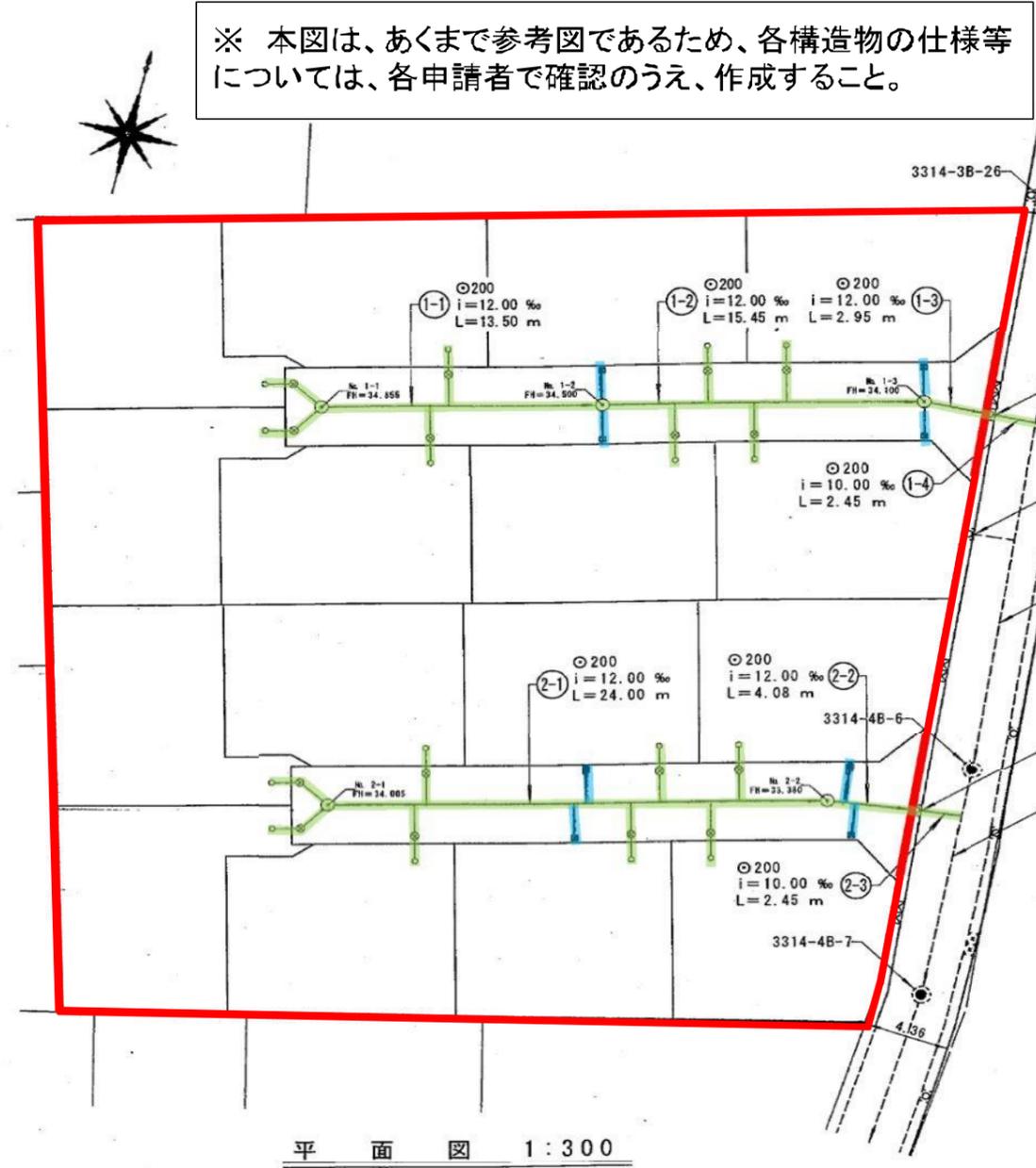
舗装構造図



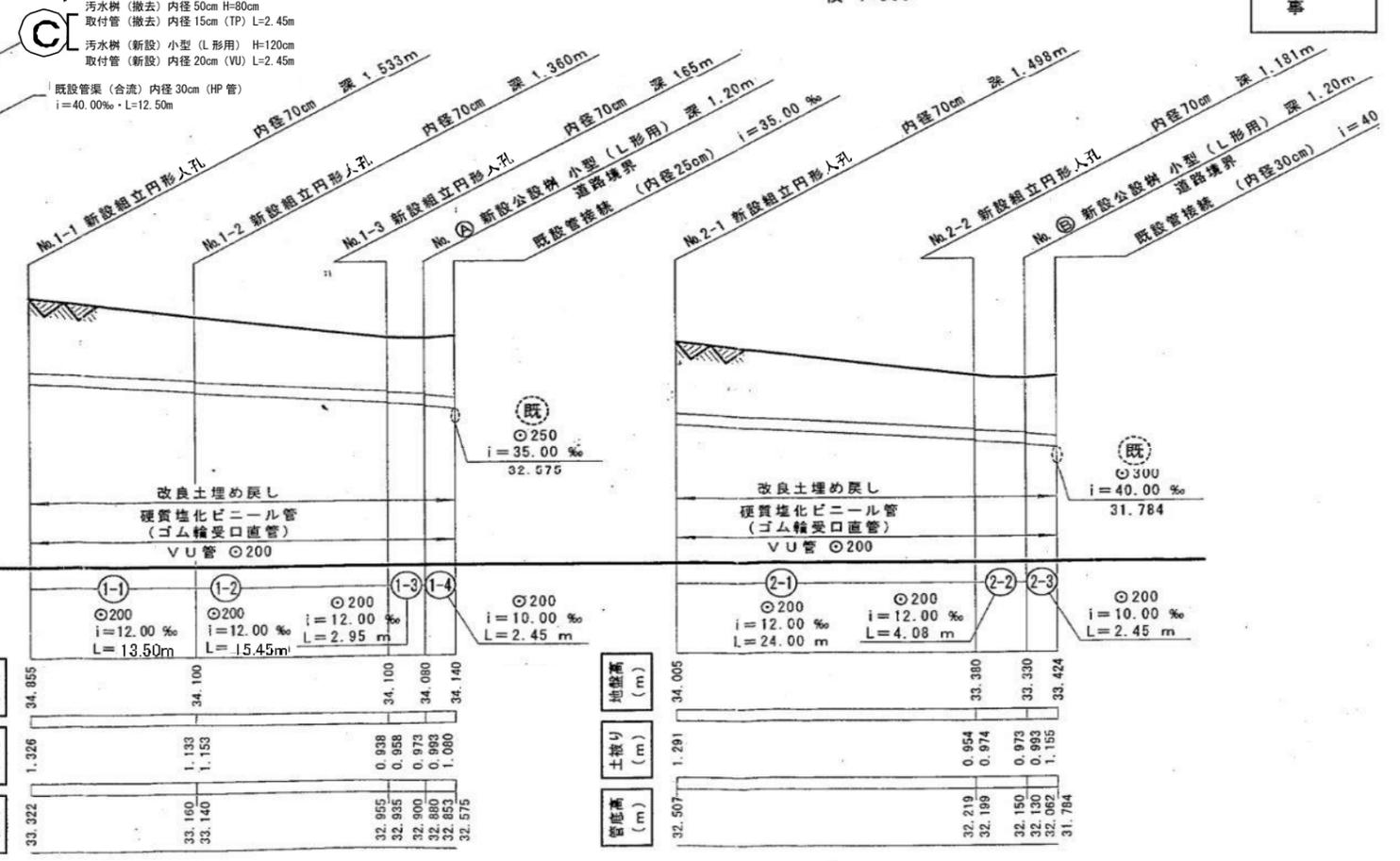
【特別区道 第IV-55号線】  
※アスファルトコンクリート舗装 (35型)

断面図

縮尺 縦 1:100  
横 1:500



平面図 1:300



凡 例	
	開発区域境界線
	既設人孔
	既設下水管
	既設L形汚水樹
	新設L形汚水樹
	新設人孔
	新設下水管
	既設L形雨水樹
	新設集水樹

図面番号	1 / 1
工事名	計画宅地造成工事